

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 2月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名  | グレード | 発見日   |
|-----|-----|--|------|-------|
| 1   | 4号機 | 非常用ディーゼル発電設備(B)排気弁2箇所(シリンダーNo.12の排気弁No.24及びシリンダーNo.16の排気弁No.31)において、コッター(弁のシャフト上部と下部を繋ぐくさび形の部品)とロートキャップホルダー(コッターの受け)に摺動痕が認められた。本設備の機能に影響を与えるものではないが、念のため当該部品を交換。 | 対象外  | 2月19日 |
| 2   | その他 | 当所構内にて保有している電源車において、発電機固定子の温度が155℃(判定値125℃以下)を指示していたことが認められたため、原因調査・対策検討。<br>なお、定例点検により電源車の発電機能に問題がないことを確認済。   | GⅢ   | 2月19日 |